

マイナンバーカードの健康保険証利用についてのお知らせ

●オンライン資格確認について

当院ではマイナンバーカードを用いた保険証資格確認をご利用いただけます。

マイナンバーカードをお持ちの方は、窓口にて保険証をご提示頂かなくても、窓口設置のマイナ受付にて資格確認が行えるようになります。

●公費負担医療制度をご利用の方

公費負担医療制度をご利用中の方は各種証書のご提示は引き続き必要となります。

従来通り窓口にてご提示をお願いします。

●オンライン資格を利用するためには

①マイナンバーカードを取得後、健康保険証利用の申し込みをする。

[マイナンバーカードの健康保険証利用についてはこちら（外部サイト）](#)

②窓口設置のカードリーダーでマイナンバーカードを読み取る。

マイナ受付設置場所： 受付窓口

マイナ受付
対応しています

医療機関や薬局で、保険証の代わりにマイナンバーカードを使う新たな方法。それが「マイナ受付」です。



マイナンバーカードが
保険証として使えます。

マイナンバーカードを保険証として使うと

POINT ①

より良い医療が可能に！

初めての医療機関等でも、薬剤情報等の医療情報を快く、今までに受けた医療の履歴が共有でき、より適切な医療が受けられるようになります。

POINT ②

手続きなしで限度額以上の一時的な支払が不要に！
限度額適用認定証等がなくても、再診療費制度における限度額を超える支払が免除されます。

このステッカーが目印！



事前に登録するだけで利用できます！

詳しくは [マイナポータル](#)



カンタン受付！

カードリーダーに
マイナンバーカードを置いてください

× カバーあり ✓ カバーなし

↑ ↑

✓ 横向き

✓ 顔写真を表にして横向きに置いてください

✓ カバー等は外してください

マイナンバーカードを置いた後は 画面の指示に従って操作してください

受付完了後はマイナンバーカードを忘れずにお取りください！

※万が一、カードリーダーにご自身以外の名前が表示された場合は、受付までお知らせください。

従来の健康保険証を提示していただく形でも引き続き受診可能ですので、マイナンバーカードをお持ちでない方、利用登録がお済でない方はこれまでと同様の方法でご受診ください。